様式第３号（第８条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和８年１１月１９日

福島県教育委員会教育長　鈴木　竜次

工事番号	第２６－７００１１－０００７号
工　事　名	旧喜多方東高校解体工事
質　　問　　事　　項	
１　金属くずの運搬距離が 2.0km 以下となっていますが、処分場は(株)テクノクリーンで、よろしいでしょうか。 ２　廃プラの運搬距離が 3.0km 以下となっていますが、処分場は(株)Miyatsu リサイクルで、よろしいでしょうか。 ３　見積公表価格の中 P.54 に安全仮設費２とありますが、設計書の中には見当たりません。どこで使用するのでしょうか。 ４　共通費体係は、新営建築工事で、よろしいでしょうか。 ５　有価物の処分費の数量が、実際との差異が大きかった場合は、協議が出来るのでしょうか。 ６　境界の南側において、造成図 Z-18 図の S-No.0+10.00～Z-19 図の S-No.4 までに記載されている重力式擁壁から境界擁壁までの法面に、現状でコンクリート殻が多数有りますが、このコンクリート殻の数量は設計書に計上されていますでしょうか？また、計上されていないのであれば、実数量の変更協議の対象となるのかご教示願います。 ７　A-03 配置図において、アスベスト調査の記載がありますが、未調査部分の想定があれば、その範囲を教えて下さい。 ８　A-90 付属建物詳細図(2)において、煙突内燃え殻がダイオキシン類含有可能性ありとの記載がありますが、積算は「あり」「なし」のどちらを想定すれば良いでしょうか。また、「あり」の場合、管理区分を教えて下さい。	

9　産業廃棄物処分（ガラス・陶器くず・金属くず）についてですが A-01　積算上の施設名称は松阪工業（株）とあります。松阪工業㈱は産業廃棄物処分業者で見当たりません。連絡先をご教授いただけますでしょうか。

10　産業廃棄物処分　繊維くず（保温材）の積算上の施設名称がございません。施設名称をご教授願います。

11　産業廃棄物処分で採用している刊行物の単価は建設物価と積算資料の平均値となるでしょうか。

12　産業廃棄物処分で採用している刊行物は建設物価・積算資料（2026 年 10 月）でよろしいでしょうか。

13　近隣対策他で施工上必要とされる仮設物が追加となった場合は協議・変更は可能でしょうか。

14　工事車両の入退出時間で、時間制限は無いものと考えて宜しいでしょうか。

15　工事期間中は、工事範囲内及び外部に備品等は無いものと考えて宜しいでしょうか。

16　工事用車両の駐車場は駐車台数が対応しきれない台数の場合は、別の敷地を工事車両の駐車場として無償にて借用可能でしょうか。

17　金抜設計書内に混合物ガラと記載ありますが、産廃種別として混合物と考えて宜しいでしょうか。

18　煙突解体についてダイオキシン含有の可能性有りと記載ありますが、調査後に含有していた場合、調査費や撤去に伴う費用について別途協議可能でしょうか。

19　煙突解体について、高さが 22.1mありますが計画ではどのような解体方法を想定されておりますか。揚重機等が必要になる場合、費用について別途協議可能でしょうか。

20　校舎屋上の油配管支持架台について数量・大きさは確認出来ましたが、各校舎の壁面の油配管支持架台について数量・大きさをご教示ください。

21　既存オイルタンクの残油の量につきまして、ご教示下さい。

22　屋内土間下の配管撤去につきまして、土間の解体工事の区分は設備工事でしょうか。ご指示ください。

23　各桝撤去につきまして、桝底の底板コンクリートも撤去すると考えて宜しいでしょうか。区分につきましても、ご教示ください。

24　産業廃棄物処分　アスファルト塊　産廃処分県単価 3 とありますが、処分先の開示をご教示願います。

25　kinnuki003　見積関係（見積単価、特別調査単価）の P54 安全施設　看板作成含む　組 105,000 安全仮設費 2 とありますが、設計書 P205 の機械設備工事 15 外構解体　重機運搬費の次に入る項目と考えてよろしいでしょうか？ご教示願います。

26　特別調査単価について

①交通誘導員 B

当該工事は週休２日補正・・４週８休（発注者指定型）となっていますが、採用単価を計上後に、週休２日の補正率は単価に掛けているのでしょうか。

27　建設副産物について

①混合ガラ類の処理方法及び積算上の施設名称が記載されていませんので、公表して頂けますか。

②ガラス･陶器くず､金属くずの積算上の施設名称に記載されている松阪工業(株)は何処にある施設でしょうか。

回　　答　　事　　項

1　金属くずの処分場は御見込みのとおりです。

2　廃プラの処分場は、喜多方環境整備事業協同組合を想定し積算しております。

3　見積公表価格の P54 にある安全仮設費２については、使用しないため積算する必要はありません。

4　共通費体系は、解体工事を新営建築工事、アスベスト除去工事を建築改修工事として積算しております。

5　協議に応じます。

6　今回の撤去対象としておりません。なお、工事着手後、対応を協議することとします。

7　配管フランジ部のパッキン材が想定されます。

8　当該物質含有がないものとして積算してください。なお、工事着手後、対応を協議することとします。

9　松阪興行(株)会津工場　河沼郡会津坂下町大字福原字四ツ壇 3 番 1　0242-83-2131 を想定しております。

10　荒川産業（株）アマルク会津町北を想定しております。

11　採用地区及び優先順位は福島、新潟の順番です。
　採用単価は同一地区の平均値としており、同一地区での比較ができない場合は優先順位により福島又は新潟を採用しています。

12　御見込みのとおりです。

13　状況により協議に応じます。

14　工事着手後、協議により決定します。

15　現在、工事範囲内及び外部に備品等の残置物がありますが、工事開始までには撤去処分します。

16　別敷地を工事車両駐車場として無償による借用することは想定しておりません。

17　各種混合ガラとは、分別処理の際、分別しきれない廃材を想定しています。

18　回答 8 に同じ。

19　煙突については足場をかけて、人力施工での解体を想定しています。なお、解体方法等については協議に応じます。

20　油配管支持架台については、具体的な数量、大きさは提示できません。なお、当該支持架台の撤去費は、油配管撤去費に含めて積算しております。

21　既存オイルタンクの残油はありません。

22　土間解体工事の区分は建築工事です。

23　桝底の底板コンクリートも撤去することとし、区分は機械設備工事です。

24　アスファルト塊の処分場は、会津クリーン㈱を想定し積算しております。

25　回答 3 に同じ。

26　県の積算基準によらず見積単価を採用しております。

27　①(株)柳田産業　栗生クリーンを想定し積算しております。

②回答 9 に同じ。